

○村上智行委員長 続いて、みやぎ県民の声の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて三十分です。坂下賢委員。

○坂下賢委員 まず冒頭に先般の青森県沖の地震によりまして、被害に遭われました皆様方にお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは質疑に入ります。本年十月二十六日に執行された宮城県知事選挙では、村井知事自身が選挙戦途中で負けを覚悟したとおっしゃるほどの激戦の選挙でありましたが、最終盤で辛くも相手候補をうつちやり何とか逃げ切ったという感じがありました。

今定例会の冒頭の知事説明において「今回の選挙期間中、県内各地をくまなく回り県民の皆様の声を直接聞かせていただく中で、人口減少や人手不足、物価高や災害対策など、我が県が直面する課題の重みをより一層強く感じた」と発言しており、また、こうも言つているのですが「県民の命と暮らしを守り未来を切り開くため、これらの課題に対しこれからも現場の声に真摯に耳を傾けながら、スピード感と実行力をもつて挑んでいく」というふうにおっしゃっております。まず、知事選を終えまして、最初の議会であります、今定例会の補正予算を組むに当たりまして、知事はどんな思いを込め、かつ、どういうところに注視しながら編成に当たつてこられたのか、お聞かせください。

○村井嘉浩知事 選挙期間中、県民の皆様から直接声を聞く中で、物価高への迅速な対応のほか人口減少や人手不足対策、女性・若者の活躍の場の創出などが必要であると強く感じました。一番強く言われたのが物価高対策でした。そのため、今回の補正予算の編成に当たりましては、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、低所得者世帯や子育て世帯、医療・介護施設、水産加工業者など、物価高の影響を受けている方々に必要な支援を行うほか、省エネ設備の導入や販路開拓の取組など、中小企業等の経営基盤強化につながる支援も積極的に計上いたしました。来年度当初予算におきましても、県民の命と暮らしを守り未来を切り開くために必要な施策を適切に計上できるよう、編成作業を進めてまいりたいと考えております。

○坂下賢委員 高市政権では、大胆な物価高騰対策や経済対策をうたい文句に、総額で約十八兆三千億円と大型補正を打ち出し、既に国会での議論も始まっております。知事もそんな姿勢に共感し高市政権を歓迎している姿が見てとれます。責任ある積極財政と言いつつ、一方で、赤字国債の約十一兆七千億円の新規発行やそれによる長期金利の

上昇、円安の進行など、更なる財政悪化が懸念されているのも事実であります。ガソリンや軽油の暫定税率の廃止一兆円などや、所得税・年収の壁見直し一兆二千億円などの大型減税による効果はある程度期待が持てますが、知事も懸念を示しているとおり、地方揮発油税剰余金三億円、軽油引取税百二十億円の減収が見込まれており、更に所得税が減税されれば地方交付税にも大幅な減収が見込まれるなど、予断を許さない状況であり、今回の補正予算で一息つけるとしても恒久的な対策とは言えないのが実情であります。総務省が発表した本年十月の仙台市の生鮮食品を除く消費者物価指数は、前年同月と比べて三・三%上昇し一・四・七となり過去最高の値となつております。県の統計調査によれば、実質賃金指数では前年同月比、規模五人以上で〇・六%減、規模三十人以上で〇・八%減となつております。賃金が物価上昇になかなか追いついていない中で、人々の暮らしはますます悪化をたどる一方だと実感しております。こうした状況を踏まえながら、知事は今回の補正予算作成において、疲弊する県民生活をどう守り再建に向かってどの程度反映されたと思つていらっしやるのか、伺います。

○村井嘉浩知事 今回の補正予算は、国の総合経済対策を踏まえまして、国の交付金を活用して、物価高への対応と成長投資による強い経済の実現に向けた経費を積極的に予算化いたしました。具体的には、物価高により影響を受けている県民生活への支援にかけて、学校給食費やLPGガス料金に対して補助を行うほか、事業者向けには、経営基盤の強化と賃上げ環境の整備につながる様々な支援を行うこととしております。今回は特に低所得者世帯への支援や中小企業等の生産性の向上、人材確保に向けた取組への支援を強化しております。これらの支援が必要な方々に一日でも早く届けられるよう努めてまいりたいと考えております。なお、今後も必要なニーズの把握に努めまして、今年度二月補正予算や来年度予算において追加の予算措置も講じてまいりたいと考えているところであります。

○坂下賢委員 高市総理自らの台湾有事をめぐる発言によって対中関係の悪化を招いております。日中関係の悪化は、特に知事の目玉政策の一つである世界的な半導体企業の誘致などについても少なからず影響は大きいのではと思われますし、我が国への渡航自粛や禁輸措置、特に水産物については輸出が再開したばかりであります。我が県分については、まだ禁輸が解けているわけではないのですが、これによつてますます我が県

におきましても、輸出再開が遠のいてしまったと思いますが、そこで改めてお聞きいたしますが、我が県の観光や飲食業、輸出及び輸入産業などをはじめ、県経済に対する影響は今のところ限定的とお聞きしておりますが、他県では宿泊施設に団体客のキャンセルが相次いでおり、キャンセル料すら払おうとしないとの報道がなされております。この問題が長期化すれば、我が県経済にも大きな影響が及ぶものと考えております。現状と対策についてお聞かせください。

○中谷明博経済商工観光部長 御指摘のとおり団体客のキャンセル等の報道もございました。県内を訪れる外国人観光客のうち、中国・香港からの今年九月時点での延べ宿泊者数は約十五万人泊と、台湾の三十一万人泊に次いで多く、全体の二割を占める市場となっております。渡航自粛の呼びかけによりまして、国内では一部で団体旅行のキャンセル等が生じているものの、我が県においては個人旅行が多いという傾向にございますことから、現時点では大きな影響は生じていないものと認識しております。しかしながら、渡航自粛が長期化しますと県経済への影響も懸念されることから、県としましては、誘客市場の多角化に努めてまいりたいと考えております。

○坂下賢委員 国の医療・介護等支援バッケージによりまして、医療や高齢者、障害者の施設職員に対する処遇改善や物価高対策として、一人当たり一万円を六か月分充てるなど約五十六億円が計上されております。しかしながら現行では、低賃金、夜間勤務などにより離職者が多発し慢性的な人手不足が課題となっております。また、二〇二五年問題などに見られるように、高齢者が増え少子化が進む中で、職員一人当たりの負担が増加するなど先行きが見通せない状況にあります。県はこうした課題をどう解決し人材確保に向けてどう対策を打っていくのか、お答えください。

○志賀慎治保健福祉部長 少子高齢化が進行していく中で必要な人材を確保するためには、まずは業務内容に応じた適切な処遇が実現できるように、診療・介護報酬等の引上げが不可欠でありまして、全国知事会を通じて国に強く要望してまいりました。更に医療分野では、宮城県地域医療計画に基づきまして、適切な医療提供体制の継続のために、例えばみやぎメディカルキュー・ピット事業などによりまして、医師や看護職員等の無料職業紹介を行つておるほか、働きやすい勤務環境整備のため、医療機関による様々な取組を支援しております。また介護分野では、みやぎ高齢者元気プランに基づきまして、

多様な人材の参入促進のため、外国人介護人材の受入れ拡大や介護職のイメージアップに取り組んでいるほか、介護ロボット・ＩＣＴ機器の導入補助などによって職員の負担軽減にも努めています。今回の補正予算において、医療・介護・障害福祉分野における処遇改善に要する経費として五十六億七千七百万円を計上しているところでございますが、安定的な処遇改善を実現するためには、診療・介護報酬の引上げが不可欠でありますので、引き続き引上げについて国に要望していくとともに、市町村、関係団体とも連携を密にしながら、医療・介護人材の更なる確保に取り組んでまいります。

○坂下賢委員 次に、仙台塩釜港港湾計画の改訂について伺つてまいります。

県の説明によりますと、令和六年の県内港湾全体における貨物取扱量は速報値で、前年比で約四%増加の四千九十九万トンとなる見込みで、四年ぶりに四千万トン台に回復し対前年で二年連続の増加となつたことが示されております。仙台港区では東北を支える国際物流拠点として東北全体の約三割の取扱い貨物量を誇るとともに、完成自動車の輸送拠点などの役割を果たしております。塩釜港区では小型バルク輸送拠点、石巻港では原材料・燃料の輸入拠点、紙、合板供給拠点としての役割を果たしております。これまで各港湾において隨時整備が図られており、クルーズ船の誘致も行われてきたところですが、本年、仙台塩釜港の長期構想に向けて委員会を立ち上げ、これまで二回の会合を開催しております。先般行われた第二回の会合では、四港区で物流・防災機能を規模に応じて補完し、仙台塩釜港を総合港湾に位置づけるとする案が示されております。まずはその基本構想について概要をお示しください。

○齋藤和城土木部長 県では今後の港湾計画の改訂に向けまして、有識者や国、経済団体、港湾関係者、地元市町で構成する仙台塩釜港長期構想委員会を今年五月に設置し、港湾計画の基本方針となる基本構想の策定に取り組んでいるところでござります。先月二十八日に開催しました第二回委員会では、仙台塩釜港の今後取り組むべき課題や論点を整理した上で、長期構想の基本戦略案を示し御意見を頂いたところでござります。基本戦略案の内容といたしましては、港湾の果たすべき使命やニーズが多様化している中で、限られた港湾空間の有効利用や持続可能で安全・安心な港湾の形成が必要となつていることを踏まえ、仙台、塩釜、石巻、松島のそれぞれの港が持つ強みを最大限に生かし、総合的に連携・補完し合うことが重要であることから、基本戦略のコンセプトに

「あらゆるニーズに応える「総合港湾」として機能再編・再構築」と掲げ、仙台塩釜港全体の最適化を目指し、物流、防災・施設維持、環境、観光・交流の四つの戦略に取り組むこととしております。県としましては、引き続き、委員会の議論を踏まえ、基本戦略案における具体的な施策や取組を取りまとめながら、長期構想の策定に取り組んでいきたいと考えております。

○坂下賢委員 今後、港湾計画の中に総合港湾としての構想を盛り込んでいくと思いますが、今回の計画改訂について、どんなところに主眼を置いて進めようとしているのか、お聞かせください。

○齋藤和城土木部長 現在策定中の長期構想でございますが、四つの戦略に沿って、物流分野では、船舶の大型化やモーダルシフトへの対応、DXの推進、防災施設維持分野では、離半島を含む広域的な防災対応や港湾施設の老朽化への対応、環境分野では、カーボンニュートラルポートの形成に向けた取組の推進、観光交流分野では、クルーズ船の寄港増大への対応やにぎわいの創出などについて重点的に取り組むこととしており、ハード・ソフトの両面において各港区が機能を連携・補完し合う総合港湾を目指すことであります。今後の港湾計画の改訂に当たっては、現在策定中の長期構想を踏まえながら、引き続き地元市町や港湾関係者などの御意見を丁寧に伺いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○坂下賢委員 例えば石巻地区でいえば、今回国土強靭化の推進として予算計上されているのですが、しゅんせつ土砂や災害廃棄物の受入先となる廃棄物海面処分としての埋立護岸の整備推進であつたり、あるいは地元要望の高いバイオマス発電所の稼働開始やクルーズ船需要の高まりに伴う船混みの解消と、大規模災害時の防災拠点としての機能強化に向けた雲雀野北埠頭二号耐震強化岸壁の早期完成、更に観光振興、交流人口拡大のためインバウンドの誘致に向けた支援など、現行の計画にも入っておりますが、これまで同様にしつかりとこうしたことも計画に盛り込みながら推進を図り早期に実現していくべきだと思いますが、その決意について伺います。

○齋藤和城土木部長 現在、石巻港区におきましては、国際物流ターミナルとしての機能を強化するため、国直轄事業による南防波堤の延伸や耐震強化岸壁の整備、航路・泊地のしゅんせつが鋭意進められているほか、県としましても国と連携しながら廃棄物埋

立護岸の整備を推進しているところでございます。また、クルーズ船の誘致につきましては、昨年度、海外のクルーズ船社を初めて招聘し、石巻圏域の観光地の視察を実施したほか、石巻港大型客船誘致協議会などと連携し、首都圏の船会社やツアーアー会社等へのポートセールスに積極的に取り組んでいるところでございます。県としては、現在進めている事業の完成はもとより、更なる石巻港区の機能強化に向けて、今後改訂する港湾計画にしつかりと位置づけ、仙台塩釜港の更なる発展に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○坂下賢委員 石巻南浜津波復興祈念公園についてですが、当公園はこれまで県内の門脇小学校や大川小学校などをはじめとする津波伝承施設へのゲートウェーと位置づけまして、企画・管理運営されてまいりました。二〇一五年に仙台市で第二回国連防災世界会議が開催され、更には、本年、市民参加型の防災を考える国際会議である世界防災フオーラム二〇二五が開催され、世界三十四か国、延べで五千人以上の参加のもと先進的な防災活動や取組について活発な意見交換が行われたと聞いております。東日本大震災の最大の被災地宮城県・石巻市として更なる防災意識の向上・発展、そして復興した姿を全世界に発信していくために、石巻南浜津波復興祈念公園を会場として、こうした大型の防災イベントを誘致すべきだと、議会であつたり委員会であつたりいろいろな場におきまして私も提言してまいりましたが、今のところ市内日和山から見下ろした風景ですと、三十八・八ヘクタールという広大な敷地にあるのですが、その真ん中に円形の中心核的施設があり、緑と水辺空間が敷地内に見えるだけの言わば変哲のない施設となつてゐる感がいたします。復興の大型イベント誘致等、集客を図つていくためにも、例えば四季折々の花を植えるとかの試みが必要かと思ひますし、樹木の剪定・伐採、敷地内の清掃でもトイレが本当にどこよりも非常にきれいだとか、塵一つ落ちていらないだとか、そうした運営管理をしつかりと進めることが肝要だと考えております。今回、債務負担行為として、管理運営委託費五年分、県分として約二億九千万円、国・市合わせればその倍額以上になるかと思うのですが、それが計上されているのですが、昨今の物価高騰や人件費高騰に耐え得る予算づけをどのように積算しはじき出したのでしょうか、お聞かせください。

○齋藤和城土木部長 指定管理料の算定に当たりましては、指定管理者が安定的に施設

の管理運営を行えるよう、物価高騰などを踏まえ必要となる経費を適切に計上することが重要であると考えております。このため、石巻南浜津波復興祈念公園の指定管理料の積算に当たりましては、直近五年間の人件費や燃料費の上昇率を考慮し、今回の補正予算では令和八年度から令和十二年度までの五年間で約二億九千万円を限度額として債務負担行為を設定しているところでございます。なお、指定管理期間中に急激な物価高騰など特別な事情が発生した場合には、契約時に締結する協定書に基づき、指定管理者と協議の上、指定管理料を変更することとしております。県としましては、引き続き指定管理者と定期的に意見交換を行いながら適切な施設の管理・運営に努めてまいりたいと考えております。

○坂下賢委員 石巻は海と港によつて発展し、そしてこの公園がメインになつてくると、それによつて発展を遂げていくというようなことも考えておりますので、しっかりとお願いしたいと思います。

ツキノワグマ対策について伺つてまいります。今年度のツキノワグマの我が県における目撃件数は、最新のデータで三千件超えと過去最高となつております。本年九月から法改正により、市町村長の判断で緊急銃猟を行うことができるようになりましたが、猟友会頼みの現実はなかなか脱することができないのが現状であります。十二月に入り熊もそろそろ冬眠の時期を迎えておりますが、県のツキノワグマ人身被害防止強化期間が年末まで延長し、大崎市など県内四市町村で行われた熊出没緊急事態宣言は、大崎市において年末まで延長されているようであり、まだまだ目撃情報が寄せられているのが現状であります。今後、高齢化する猟友会について、若手の育成支援や公務員ハンターの養成が急務だと思いますが方策を伺います。

○末永仁一環境生活部長 昨年度末時点での猟友会会員の平均年齢は六十一歳であり、七十歳以上の方が四割を超えている状況にあります。こうした状況を踏まえ県では新人ハンターの養成講座や新米ハンターレベルアップ講座、農業大学校と連携した鳥獣害対策講座等によりハンターの育成に努めております。また、警察官・自衛官のOBを鳥獣被害対策専門指導員として任用し、現在、大河原地方振興事務所に九名配置しておりますが、来年度からは新たに北部地方振興事務所に配置を拡大する予定でございます。更には、狩猟免許試験の開催回数の増加にも取り組む予定です。こうした取組によりハンタ

ーの育成支援に努めてまいります。

○坂下賢委員 県及び県内市町村職員の現職あるいはOBの方で狩猟免許を所持している方について、どれくらいいらっしゃるのか把握されているのか、アンケート調査するというような話もありましたが、改めてお聞きいたします。

○末永仁一環境生活部長 狩猟免許の申請時には申請書等の書類に職業の記載を求めておりませんことから、免許所持者のうち県職員や市町村職員が何人いるのかについては把握できておりません。そのため現職の県職員に対しては、今後アンケート調査を実施して狩猟免許の保有状況について確認する予定です。

○坂下賢委員 把握できたとして、そうした方々に対しても、公務員ハンターとして従事していただきたいというような働きかけをしていくことは必要だと思うのですが、どのように進めていかれるおつもりなのか、お聞かせください。

○末永仁一環境生活部長 県職員については、狩猟免許の取得の有無にかかわらず、全職員に対して、今後、狩猟免許の取得を促すとともに、市町村が組織する鳥獣被害対策実施隊に加入する場合の兼職手続などについて整理した通知を作成しまして、有害鳥獣駆除に参加することを呼びかけてまいります。この通知と同時に県職員の狩猟免許の保有状況についてもアンケート調査を行う予定です。

○坂下賢委員 狩猟免許取得を促すということではあるのですが、前に獣友会の皆さんと意見交換したときに、狩猟免許取得までに、一種及び二種銃猟の場合で、五十万円から六十万円ぐらいかかると言われておりまして、免許取得後も様々な手数料や会費、狩猟税や狩猟保険などもかかりますし、銃や弾丸など道具をそろえたり、車にそれらに必要なものを手配するとなれば、軽く倍以上はかかるとお聞きしております。こうした費用に対する支援も必要だと思うと同時に、ハンターが駆除した熊の死体をハンター自らが解体など処理しなくてはならないことが大きな負担になつているとお聞きしております。現在、県内には、栗原市や大崎市、七ヶ宿町、村田町、丸森町など5市町で有害鳥獣減容化施設が設置されており、また、仙南のクリーンセンターなども利用されているようですが、七ヶ宿町以外はほとんどがイノシシや鹿の処理ということでありまして、熊の処理も行える施設の整備が必要だと思います。県としてハンター養成とともに負担軽減策を打ち出す必要があると思いますが、方策についてお聞かせください。

○末永仁一環境生活部長 初めに免許取得の費用負担に対する支援の件についてでござります。一般的に狩猟免許取得に要する費用は、狩猟免許試験や狩猟者登録に加えまして、猟友会費、銃所持に要する経費など五十万円から六十万円程度必要と伺っております。して、負担は少くないものと認識しております。県ではハンターの扱い手不足に対応するため、新人ハンターの養成や狩猟免許を取得して間もない狩猟者の技術向上を目的とした講座を開催するとともに、有害鳥獣捕獲に取り組む狩猟者への負担軽減のため、猟友会年会費の一部を支援しているところでございます。また、市町村においても免許取得者に対する支援を実施しております。県内二十六の市町村において試験の受験料や講習会の受講料、銃砲及び保管庫の購入費等に対する助成が行われております。こうした市町村による助成制度を活用いただきながら、県としては、今後、狩猟免許試験の開催回数や時期を拡大するなど、受験者の利便性向上に取り組みまして、引き続き狩猟者の確保・育成に努めてまいります。

○石川佳洋農政部長 捕獲個体の処理でございますが、捕獲した熊につきましては、自治体ごとに埋却や焼却などにより処分されておりますが、埋却時の掘削や運搬、解体など作業に従事される方々の労力負担が大きいものと認識しております。そのため県では、国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、処分の負担軽減につながる解体処理施設や減容化施設などの整備に対し支援を行つてているところでございます。捕獲しました熊などの野生鳥獣の処分や処理施設の設置に際しましては、地域住民等の理解が必要となりますことから、市町村等の要望を踏まえ引き続き地域の実情に応じた支援を行うことで、作業に従事される方々の負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

○坂下賢委員 箱わなについて、希望する自治体にはほぼ提供できるような措置がされたとお聞きしているのですが、その運搬であつたり保管、わなにかかった熊に対する初期対応などについて、人員配置であるとか設置及び管理、現場で大分苦労しているという話ですが、県が主体となつて市町村を支える仕組みというのが必要ではないかと思うのですが、所見を伺います。

○末永仁一環境生活部長 県では、警察官・自衛官OBを活用しまして、平成二十九年度から大河原地方振興事務所に鳥獣被害対策専門指導員を配置してまいりました。この専門指導員が事務所管内の市町と協議・調整の上、捕獲体制が手薄な場所をカバーし市

町村を支援しているところでございます。この取組は環境省においても、ガバメントハンターの事例として取り上げられております。今後もこうした専門指導員の配置拡充を図りながら、市町村を支援してまいります。

○坂下賢委員 餌が市中にあることを覚えた熊は、冬眠せずに越冬する可能性があると言われており、その対策は重要であります。また、冬眠したとしても春先に冬眠から目覚めた後の熊対策について今後どう進めていくのか、伺います。

○末永仁一環境生活部長 春先に冬眠から目覚めた後の熊対策について、県の猟友会の話を伺いましたところ、いわゆる春熊駆除は積雪の多い地域で熊の足跡を捕捉し捕獲する手法であります、東北では秋田県や山形県で行われております。我が県では四十年前に実施しておりましたが、現在は雪が少なく実施が難しいとのことでありました。我が県におきましては、ツキノワグマは市町村が実施する有害鳥獣捕獲により春先から捕獲されているほか、来年度からは、県として個体数管理に向けて指定管理捕獲により個体数削減に取り組むこととしております。今後の春熊駆除の可能性についても改めて猟友会と相談してまいります。